

中小企業・小規模事業者の データ利活用について

平成30年9月28日

中小企業庁

1. なぜデータの利活用を検討するのか

● 中小企業行政の課題認識

- 中小企業・小規模事業者向けの行政サービスがユーザー目線に立って提供されているか。
 - ・中小企業向けの情報サイトが複数存在し、支援策の情報がまとまっておらず、必要な支援策を見つけにくい。
 - ・電子申請をする場合も、補助金ごとにID、パスワードを別々に取得する必要がある等、使い勝手が悪い。
 - ・何度も同じ情報の提出・入力を求めている。
 - 本来であれば事業者のデータを蓄積するとともに、当該データを施策立案に利活用していくことが望ましいが、これまで必ずしも体系的なデータ利活用ができていない。
 - 蓄積されたデータは担当部署において管理されており、必ずしも組織を超えたデータ分析に活用することが想定されていない。そのため、データの標準化も十分にされていない。
- 行政手続において多くの事業者情報を取得しているが、施策立案に十分に活用しきれていない。



● 目指すべき方向性（案）

- (1) ユーザー目線に立ち、**中小企業に対する行政サービスを抜本的に利便性向上を進める。**
 - ・**デジタルファースト**：行政手続きを簡素化した上でデジタルでの申請を基本とする。
 - ・**ワンスオンリー**：一度行政に提出された情報は行政側で利用し、重複した提出を不要とする。
 - ・**ワンストップ**：民間サービスを含め、複数の手続・サービスが、どこからでも一カ所で利用できる環境を実現。
- (2) 申請データ等の事業者データを利活用し、**事業者の状況に応じた最適な行政サービスをプッシュ型で提供する。**
- (3) 事業者データを分析し、**政策の効果検証**を行い、**より事業者ニーズに即した施策立案**を行う。

2. 中小企業庁がデータを活用して目指すもの

中小企業・小規模事業者の目線

- 支援策の申請手続きの利便性アップ
- 自らの経営状況をセルフチェックで客観的に把握できる
- 自らの経営状況に適した支援策がすぐに・簡単にわかる
- 事業者の声が反映され、実態に合った施策ラインナップ

中小企業庁の目線

- オペレーションの手間やミスの軽減
- 不正受給（特に故意でない場合）の疑いに素早く気づき、対処できる
- 申請状況等がリアルタイムで把握でき、機動的な執行ができる（→新たな施策立案に繋がる）
- 事業者の声を反映し、実態に合った施策展開



中小企業・小規模事業者の実態を把握するツールとして「データ」を活用し、PDCAをタイムリーに回すことで、トップダウン・一方通行の行政から、双方向のコミュニケーションが取れる行政へ。

3. データ利活用に向けたステップ

中小企業・小規模事業者の目線

中小企業庁の目線

ステップ

「中小企業支援プラットフォーム」構築

デジタル
ガバメント

1

支援策の申請手続きの利便性向上

- ワンスオンリー（二度入力しなくてよい）
- 必要な支援策を見つけやすい
- 簡単なリコメンデーション
- ワンストップ（プラットフォーム上に集約され、情報収集から申請まで同じサイト上で作業できる）
- 入力ミス防止
- 申請～採択のスループット短縮（郵送から電子化へ）

オペレーション改善（効率化・正確性の向上）

- オペレーションの手間やミスの軽減
- 申請～採択のスループット短縮
- 自動チェック機能による不正受給等への事前対処（二重受給・大企業化の自動検出等）

申請状況の見える化

- 申請状況等がリアルタイムで把握でき、機動的にチューニングできる

2

リコメンデーションの精度向上：さらに利便性向上

- 自らの経営状況をセルフチェックで客観的に把握できる
- 自らの経営状況に適した支援策がすぐに・簡単にわかる

事業者データを活用した施策立案の実践

- 【ステップ2】中小企業庁内（EBPM）
↓
- 【ステップ3】関係機関へ拡大

3

4

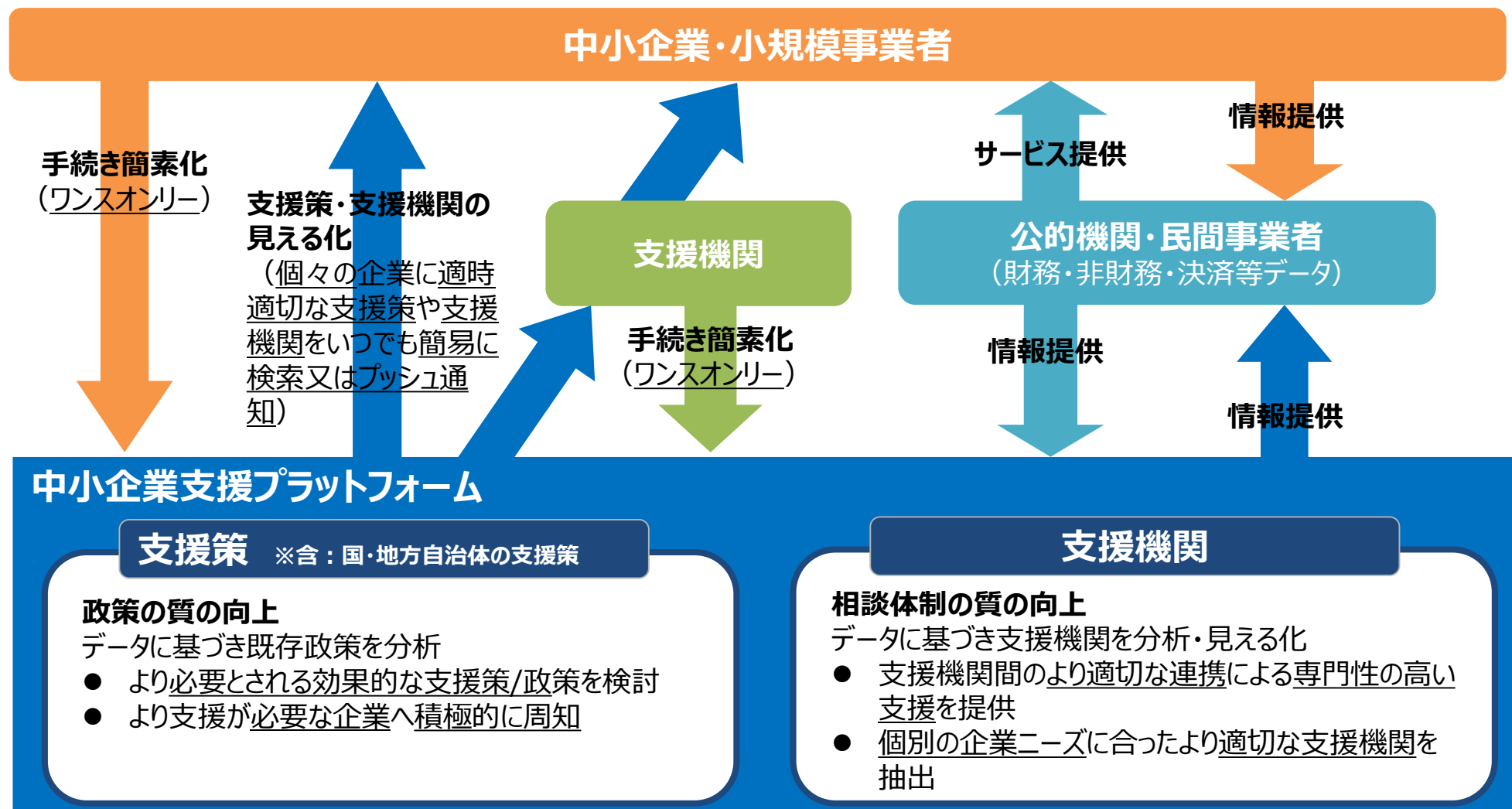
プラットフォームを通じた活発な双方向のやりとり、蓄積した情報に基づく施策展開

- コミュニティや新たな民間サービスの創出、イノベーションの創出

スマート
ガバメント

4. データに基づく中小企業行政のイメージ

行政機関が直接データを取得する手段は主として行政手続であり、データ取得範囲が限定的。行政自ら取得したデータのみならず、関係機関や民間事業者等が所有するデータも利活用することで、行政サービスの質の向上を図っていく。ただし、事業者による了解や提供情報の範囲など、情報共有ルールの整備は必須。

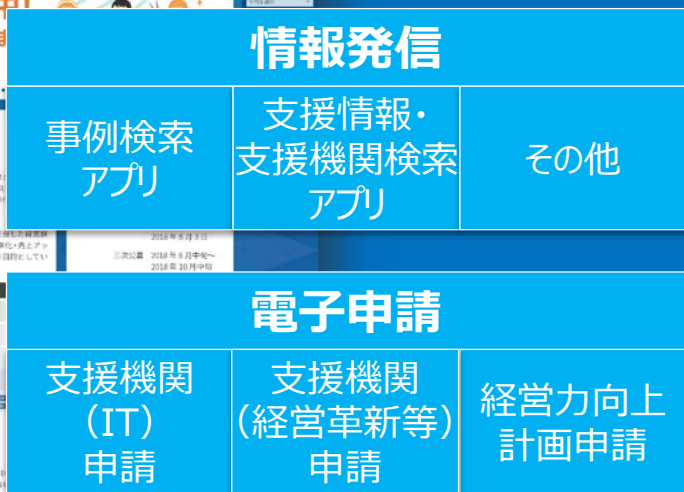
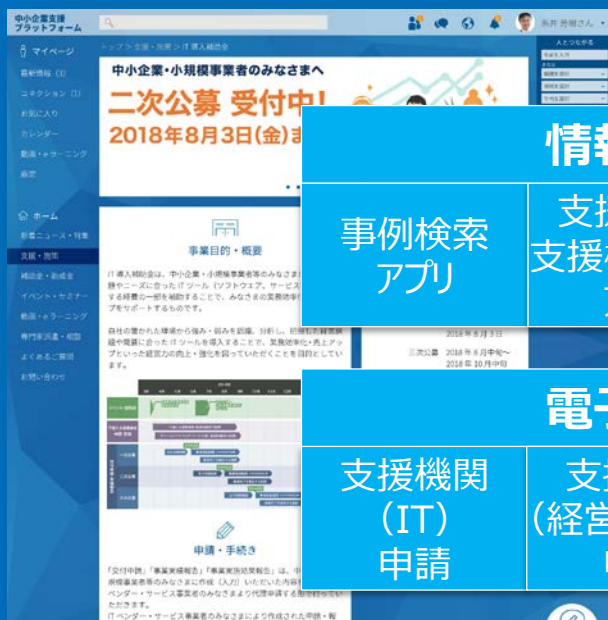


5. 「中小企業支援プラットフォーム」のイメージ

ワンストップで中小企業支援サービスを提供するウェブサイトと、データベース群からなるインフラ環境。事業者向けには**支援施策のリコメンデーション**や**ワンズオンリー**、中小企業庁や支援機関向けに**データ分析・EBPM**を実現。

中小企業支援プラットフォーム

新情報提供サイト



中小企業事業者データベース
データ分析環境



行政が取得したデータや、関係機関や民間事業者が所有するデータの分析環境。複数散在するデータベースのうち連携すべき項目を、WEB等のインタフェースからAPI連携により自由に引き出せる仕組みを想定。

連携

補助金申請システム

法人共通認証基盤

6. 中小企業事業者データベースに必要な事業者データ項目（案）

- 支援策の申請手続きの利便性向上、事業者データを活用した施策立案の実装のために必要な事業者データ項目を特定し、中小企業事業者データベースに蓄積される環境整備が必要。
- データの活用目的ごとに、必要な事業者データ項目（案）を、以下のとおり整理。

利活用目的/説明	具体的な事業者データ項目（案）
① ワンスオンリーで利用するデータ	
現状、複数の行政手続き、あるいは単一の手続きの中でも、幾度も繰り返し記入されているデータ	郵便番号、住所、代表者氏名、資本金・出資金等
② リコメンデーションで利用するデータ	
事業者の個別の事情や状況に応じた支援施策を提供するのに必要なデータ	業種、事業規模、総従業員数等
③ データ分析/EBPMで利用するデータ	
中小企業庁や中小企業・小規模事業者施策に係る機関等が、中小企業・小規模事業者の実態を把握するのに必要なデータであり、政策評価・分析に用いることができるデータ（その他、上記以外にも利活用を見込めるデータに関しては③に分類する）	財務情報、知的財産情報、海外展開、研究開発等

7. 検討委員会の進め方・スケジュール

● 検討委員会は全4回を予定しており、第2回までに中小企業事業者データ案の決定、第4回で情報共有ルールの在り方の取りまとめを予定。

検討委員会スケジュール・アジェンダ(案)

		第1回	第2回	第3回	第4回
検討委員会のテーマ	中小企業事業者データ	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業・小規模事業者のデータ利活用に関する調査の概要説明 検討課題の整理・議論 	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果の最終報告 中小企業事業者データ案の決定 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業事業者データ素案報告書ドラフトのレビュー 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業事業者データ素案の最終報告の確認
	情報共有ルール		<ul style="list-style-type: none"> 情報共有ルールの事例調査結果の報告 情報共有ルールのあり方の議論 	<ul style="list-style-type: none"> 情報共有ルールのあり方の決定 情報共有ルールのあり方報告書ドラフトのレビュー 	<ul style="list-style-type: none"> 情報共有ルールのあり方最終報告の確認
	その他	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の概要と将来像の説明 		<ul style="list-style-type: none"> 報告書とりまとめ方針の承認 	<ul style="list-style-type: none"> 報告書確定方法についての承認
		9月28日	12月上中旬頃予定	1月中旬頃予定	2月下旬頃予定

最終報告書

【参考】中小企業支援プラットフォーム稼働に向けたスケジュール

- 2018年度内に、中小企業事業者データの分析に必要な事業者データ項目を特定し、要件定義を行った上で、2019年度にデータ分析環境（中小企業事業者データベース）を開発。
- 2020年春に「中小企業支援プラットフォーム」の本格稼働以降、順次連携先の拡大を目指したい。

	2018年度		2019年度		2020年度	
	10～3月		4～9月	10～3月	4～9月	10～3月
中小企業支援プラットフォーム (新ウェブサイト)	仕様検討		開発		リリース	
データ分析環境整備 (中小企業事業者DB)	要件定義 ▼検討会② ▼検討会③ ▼検討会④		DB開発 連携する各システムの整備		運用	
データ連携	事業者データ項目・共有ルールの在り方検討		連携する他データベースの仕様検討・整備		順次、2020年度以降に運用開始	